

工事保証について

○保証内容

1. 保証期間

完工引渡し日より保証項目一覧表のとおり期間とします。但し、※住設商品、外壁材、屋根材、防水材、塗料でメーカーの保証期間の定めがある場合には該当メーカーの保証内容によるものとする

2.保証期間の補修等保証期間内に保証項目一覧表記載の保証の対象となる現象があらわれ、当社がそれを認めた場合は、無償で補修またはお取り換えを致します。

3.保証期間終了後の補修等保証期間終了後のお申し出については、補修又はお取り換えは有償にて承ります。

○保証項目一覧

項目	保証対象	摘要現象	保証期間
構造体	床・外壁・屋根	構造強度に影響を及ぼす	5年
	柱・梁・耐力壁	変形、亀裂	
防水	外壁・屋根・バルコニー	雨漏り	雨漏り及び雨漏りによる
	開口部の取合部		室内の汚損
塗装	外壁	塗装・吹付・仕上面	5年
	屋根		1年
	内部塗装		2年
構造体以外の 下地及び仕上	室内床・壁・天井	下地材、仕上材及び造作材	2年
	外壁・屋根・軒天	下地材、仕上材及び造作材	
	庇・樋	屋根葺材、樋、及び付属部品	
	木製建具	建具及び付属部品	
	銅製建具		
設備	設備機器	キッチン、風呂、トイレ 給湯器、洗面、照明器具	1年

○保証免責事項

【共通】

1. 火災、爆発等の予期しない外来事故及び予想外の噴火、洪水、地震、暴風雨等、自然災害に起因したもの。
2. 敷地周辺にわたる地盤の変動、沿岸部や工業地域など周辺環境、公害に起因するもの。
3. 住宅の所有者、使用者の取扱方、維持管理が著しく不適切な場合、又は通常予測される使用状態と著しく異なる使用をした事が起因の場合。
4. 住宅の性質による結露、または瑕疵によらない住宅の劣化、消耗、錆、カビ、変質、変形、変色、その他の類似事項による場合
5. 使用素材の特性あるいは経年劣化に伴う現象で機能上支障のないもの
6. 注文者または第三者の故意や過失によるもの及び重量物の使用による変形、破損等の場合
7. 請負者が関与しない増改築、修復に起因するもの
8. 本体工事の施工部分以外の既存住宅からの影響によるもの(増改築・改修工事など)
9. 構造仕様、及び設備に影響を及ぼす請負者が関与しない増改築、補修に起因するもの。
10. 引き渡し後、屋根に太陽光発電、ベランダ、物干し、アンテナ、水槽等の取付を行い、これに起因するもの。
11. 注文者の支給材、及び機器類、又はこれに起因するもの。
12. 施工により湿気、雨水の排出の流れなどが変わり発生する染み、汚れ、コケ、カビなどの二次汚染に起因するもの。
13. 請負者が不適切なことを指摘したにも関わらず、注文者の依頼した施工方法に起因するもの。
14. 仕上げのキズなど完工引き渡し時に申し出がなかったもの。
15. 犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合による場合や貴い錆など外部的要因のもの。
16. 建物の構造や材料の性質上、動き、反り、変形、変色、変質、汚染が致し方なく、それに起因するもの。
17. 保証期間経過後に申し出があったもの、又は保証該当時候の発生後速やかに申し出がなかったもの。

【塗装工事】

1. 窯業系サイディングボードの直張り工法など通気の取れない構造や構造的な結露、雨漏れや欠陥による塗膜の剥離など。
2. 縦横目地、サッシ廻り、補修箇所などコーキング材の上に塗装した部分の割れ・剥離・変褪色、錆、腐食など。
3. あいじゃくり部分や換気口廻りなど構造上、建物の性質上、湿気を逃がす部分などの塗膜
4. 旧塗膜、鉄部、木部、既設材の問題(サビ、腐食、割れ、欠け、劣化、損壊、汚染など)に起因した塗膜の割れ・剥離・変褪色など。
5. ALCボード・ラムダサイディング・擁壁など再塗装に対し湿気の循環に変化が生じる塗装をした場合の割れ・剥離・変褪色など。
6. 凍結及び継続的な給水による屋根材、外壁材、建材、のダメージが予め見受けられる場合の割れ・剥離・変褪色など。
7. 経年劣化に伴う現象で防水効果を維持した状態でチョーキングや変褪色で機能上支障のないもの。
8. 塗装前に割れ、欠け、劣化、損壊、汚染、錆、腐食などがあり屋根材、壁材、基材を交換、張り替えせず補修、修復後に塗装した部分
9. その他、塗装対象物によるなんらかの要因で本来の塗料の性能や特性を十分に発揮できないもの

【屋根・外壁、防水・雨漏れ】

1. 新築、屋根葺き替え、屋根カバー工法、外壁張り替え、外壁カバー工法、防水工事以外の施工に対する雨漏れ
2. 雨漏れに対して葺き替えや張り替えやカバー工法を行わず、補修や工事したもの
3. 台風、暴風、ゲリラ豪雨、災害など通常時ではない雨量、風量による雨漏れなど
4. 保証期間が過ぎた時点での雨漏れ
5. ベランダ、屋上、勾配の緩い屋根などを施工した際に起こる表面張力による水たまりなど

【内装】

1. 弊社が施工していない下地材への仕上げのみを行った場合の下地の問題によるもの
2. 木材や無垢材、使用材料の性質上、変形、変色、変質、汚染が致し方なく、それに起因するもの。

【設備】

1. 設備交換時に施工できない隠ぺい部分など
2. メーカー保証書、取扱説明書に記載してある内容など

